

教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：平成27年8月27日（木）午後1時30分～午後2時55分

午後3時5分～午後4時9分

場 所：教育センター2階 204会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、石井紘一、小松泰子、貴田太史

事務局及び説明者：柏木部長、青木課長、鈴木副課長、中村係長、長田指導主事
田代指導主事、川口課付

議事録署名委員：早藤義則、貴田太史

傍聴人 2名

（傍聴人 2名入室）

高橋教育長 それでは皆さん、こんにちは。ただいまより、教育委員会8月定例会を開催させていただきます。非常に暑い日が続いたかと思えますと、今週に入りましてだいぶ気温が下がって、体の調節が非常に厳しいなと思っております。早いもので、もう27日ということで、夏休みも残りわずかということでございます。来週からは学校ということで、教職員もその準備に余念がないと、また、この時期例年の如く、研修会が開催されておりまして、先日もいじめ問題調査委員会の諸岡副委員長さんのご講演をいただいたところでございます。明日もまた、人権の研修会が開かれます。教職員も大変かと思えますが、前回もお話しましたように、9月に入りますと、非常に心の変化というのがございます。その辺も、先生方、特に気を配って下さいということで、校長会ではお話させていただいております。皆さんにおかれましては、今年は中学校の教科書の採択がございまして、連日お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。何とか無事に、採択も決定することができました。それでは、本日の会議を開催させていただきます。まず1件目でございますが、本日の議事録署名人の指名をさせていただきます。本日の議事録署名人につきましては、記載のとおり、早藤委員と貴田委員にお願いいたします。

議事録の承認

(1) 平成27年5月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 それでは、平成27年5月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明を求めます。

川口課付 5月教育委員会定例会議事録の修正点でございます。

※修正個所の説明等

(2) 平成27年6月教育委員会定例会議事録の承認について

高橋教育長 続きまして、平成27年6月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明を求めます。

川口課付 6月教育委員会定例会議事録の修正点でございます。

※修正個所の説明等

高橋教育長 説明が終わりました。議事録について、ご質問等はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 ないようでしたら、この2件の議事録につきましては、承認ということよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

案件

高橋教育長 続きまして、案件に入らせていただきます。案件に入ります前に、皆さんにお諮りいたします。(2) 協議事項②平成27年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について、④町立福浦幼稚園の保育料について、(3) 議決事項①平成27年度準要保護児童・生徒の追加認定について、②平成27年度9月補正予算について、(4) その他①児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について、以上5件につきましては、個人情報の関係、それから今後、次のステップによって決定されるような内容でございますので、秘密会とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 5件につきましては、秘密会にさせていただきます。

(1) 報告事項

① 公立幼稚園における広域利用（区域外就園）について

高橋教育長 それでは、案件に入らせていただきます。(1) 報告事項①公立幼稚園における広域利用(区域外就園)について、説明を求めます。

青木課長 資料1になります。

(資料に基づき、公立幼稚園における広域利用(区域外就園)について説明)

- ・区域外就園者数
- ・経費の負担 等

高橋教育長 事務局からの説明が終わりました。委員の皆様、ご質問、ご意見等はございますか。これは、子ども子育ての法律に基づく、新たな制度になります。

小松委員 他に行くのは、3歳児の保育を福浦幼稚園がしていないことが一番の原因ですか。

青木課長 考えられるのが、3年保育を希望される親御さんがまずいるということと、もう1点が地域的な問題がありまして、特に温泉場地区にいと泉幼稚園が非常に近くて便利だということで、そちらに行かれています方がいるということです。距離的な要因だけであれば、できれば湯河原の公立幼稚園を使っていたきたいところなんです。が、今までのルールが、泉幼稚園にしてみしても、自分たちの保育料を納めてもらって、かつ、子どもたちが元々少ないということで、受け入れが可能だということで、便宜上受けていただいています。当然、定員を超えているようであれば、受けられませんよというのが然りなんです。ただ、実態としては定員まで満たしていないで、園の運営上からも認められていたのかなと考えられます。

高橋教育長 よろしいでしょうか。

早藤委員 これから公定価格を決定して、差額を納入するというので、その経緯はわかるんですけども、大まかに、だいたいどの位というものがありますか。

青木課長 基本的に、熱海の方が町の福祉課と協議する中で、国が示す公定価格の単価表というのがありまして、その単価表が一番の基準になります。それ以外に、加算、加算、加算と、色々な加算点があるんですが、同じ制度でやっている以上、その加算を考えるべきではないだろうという熱海市の考えがあって、その時には基本分単価というのは、まず園の規模の大きさによるんですけども、伊豆山幼稚園ですと、公定価格が3歳児は3万7,780円、これは園の規模が76人から90人規模の定員数になります。4歳児以上が3万1,470円。泉幼稚園については、規模が小さくて46人から60人級のクラスに入りますので、3歳児が4万5,070円、4歳児以上が3万8,760円というのが、熱海市が示した公定価格、国が示した公定価格単価

表を第一報としては使いたいという。ただ、これから各市町が定めることになっていきますので、実態としては、交付税の額や保育料の金額とかで、あとは実際にいくらかかっているのかという差を見ながら、当然差の中に、この3万8,000円というのが収まっているのであれば、当然払わなければいけないのかなと。むしろ、熱海市の方がとり過ぎているということであれば、そのあたりは調整・協議をしなければいけないのかなということで、いま福祉課と調整をさせていただいております。園の規模が小さいと、1人当たりの単価が高くなります。福祉課がやっている保育園の制度で見ますと、1歳児・2歳児保育を見ると、高額になります。それに比べると、だいぶ安いのかなと思いますけれど、今まで制度的になかった制度ですから、ここはしっかりと決めなければいけないかなということです。

早藤委員 ちなみに、サイズの的には、ひなづる幼稚園の場合にも同じ位ですか。

青木課長 ひなづる幼稚園は、規則の定員が106名から120名の範囲に入りますので、さらに安く、3歳児が3万4,780円、4歳児が2万8,470円になります。ここもまた、同じ制度なので、同じルールで決まっていくのかなという感じはするんですけど、まず実情を聞かないと、いったいどの位の経費がかかっているのかが見えないので、そのあたりをさらに詰めていかなければいけないと考えております。

早藤委員 今、湯河原の子が熱海市や真鶴町に行っているのはわかりました。全くその逆は1人もいないわけですね。

青木課長 1人もおりません。

高橋教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

② 湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰について

高橋教育長 次に②湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰について、事務局から説明を求めます。

中村係長 資料2で説明させていただきます。

(資料に基づき、湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰について説明)

- ・要綱
- ・表彰候補推薦書 等

高橋教育長 事務局からの説明が終わりました。何かご質問、ご意見等はございますか。

委員 質問、意見等なし

③ 平成27年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について

高橋教育長 次に③平成27年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について、事務局から説明を求めます。

鈴木副課長 資料3を説明いたします。

(資料に基づき、平成27年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について説明)

- ・ 交流日程
- ・ 参加人数
- ・ 事前学習会、発表者練習会、事後学習会 等
- ・ 参加児童の感想文集配布

高橋教育長 事務局から説明がありました。ご意見、ご質問等がございますか。

委員 質問、意見等なし

④ 平成27年度ポースティーブンス市中学生派遣事業について

高橋教育長 次に④平成27年度ポースティーブンス市中学生派遣事業について、事務局から説明を求めます。

鈴木副課長 資料4を説明いたします。

(資料に基づき、平成27年度ポースティーブンス市中学生派遣事業について説明)

- ・ 派遣日程
- ・ 派遣人数
- ・ 事前説明会、語学研修会、出発式、帰朝報告会、事後研修 等

高橋教育長 事務局から説明がありました。何かご意見、ご質問等がございますか。

早藤委員 昨日、帰国報告を聞きまして、いい研修をしてきたということで、その準備に教育委員会の方々が非常に苦労なさったということがわかりました。特に、4番の語学研修会ですけれども、来年度は時間帯をもう少し後ろにしてくれるということ、確約をとってありまして、このレノア先生の語学研修の様子を見せてもらいました。3回のうち2回見たんですけれども、この6名の中学生と先生との間が、非常にいい研修をしているなど。レノア先生の教え方も非常に、慣れているということもあるけれども、先生自身がこのプログラムを非常によく研究して、それに沿った授業をしていましたので、是非、こういう形で続けていっていただければ、いい結果につながる

んだろうなというふうに感じました。ですから、あくまでも時間の方さえうまく調整してもらえれば、いい講師を得ていくなというふうに感じました。

高橋教育長 早藤委員も、色々ありがとうございました。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

⑤ 湯河原町人権講演会について

高橋教育長 次に⑤湯河原町人権講演会について、事務局から説明をお願いします。

鈴木副課長 資料5になります。

(資料に基づき、湯河原町人権講演会について説明)

- ・湯河原町人権講演会「いじめのない学校といじめっ子にしない子育て」

高橋教育長 応募方法はどうなっていますか。

鈴木副課長 応募方法は、往復はがきで福祉課へ応募していただき、先着順という形になっております。

高橋教育長 何かご質問等はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑥ 町防災訓練の実施について

高橋教育長 次に⑥町防災訓練の実施について、事務局から説明を求めます。

青木課長 資料6になります。

(資料に基づき、町防災訓練の実施について説明)

- ・平成27年度湯河原町総合防災訓練各小学校会場訓練内容 等

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様からご質問等はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑦ 「町村合併60周年記念式典」実施に伴う施設使用について

高橋教育長 次に⑦「町村合併60周年記念式典」実施に伴う施設使用について、事務局から説明を求めます。

中村係長 資料7になります。

(資料に基づき、「町村合併60周年記念式典」実施に伴う施設使用について説明)

- ・「町村合併60周年記念式典」駐車車両配置計画図(案) 等

高橋教育長 事務局から説明が終わりました。委員の皆様、何かご意見等はございますか。

委員 質問、意見等なし

⑧ 「ゆがわらハロウィン 2015」実施に伴う施設使用について

高橋教育長 次に、⑧「ゆがわらハロウィン 2015」実施に伴う施設使用について、事務局から説明を求めます。

中村係長 資料8になります。

(資料に基づき、「ゆがわらハロウィン 2015」実施に伴う施設使用について説明)

・「ゆがわらHALLOWEEN2015」バイクコラボ・イベント計画書(案)等

高橋教育長 説明が終わりました。委員の皆様、ご質問等はございますか。

早藤委員 この新しいコラボイベントをここに示したことは、今ここで、委員会に何を求めているんですか。

高橋教育長 ご報告と、こちらの部分を使うというのは、初めて出た話なんです。追加の部分です。体育館の部分は既に報告しています。

早藤委員 町民グラウンドの使用についての内容ですか。これは前回もそうでしたけど、これは「やります」ということで、もう許可は下りているんですか。

中村係長 許可は、まだ出しておりません。

早藤委員 ここで新しく、なぜこういうものを入れるのかわからないんですけども、ハロウィンのイベントは、土曜日が12時からイベントになっていますよね。12時から夜までかかるというイベントだと思います。その前に、このバイクのイベントは9時半の受付から、10時半の出発ですね。それでいつ終わるのか、ここには明記されていないのでわからないんですけども、このグラウンドを使わなければならない理由というのが、この開催時間からするとよくわからないんですけども。それはどうしても、グラウンドを使わなければならない時間帯なんですか。このプログラムの中からして。

中村係長 こちらは、当日12時からハロウィンのイベントがあるということでございまして、こちらの配置図にもございますように、飲食スペースにテント、キッチンカーなどがございまして、ここのスペースは、実質使えないような形でございます。駐車台数の関係もございしますが、オートバイが大量に、予定で100台程度来るといことになりますと、駐車スペースを空けるという意味合いで、こちらの駐車スペースを設けたものです。また、実演スペースにつきましても、教育センターの駐車場を利用することによって、これから見えられるお客様の駐車スペースの問題もございしますの

で、こちらの町民グラウンドを利用して、駐車及び交通安全祈願の実施との趣旨になっております。

早藤委員 真ん中にある、バイク駐車・展示スペースというのはどういうものなんですか。

中村係長 資料を商工会からいただいたものなんですが、展示というイメージが、やはりオートバイに乗る方が、趣味の色合いが強く、自分のオートバイを見せたいという意向もあるということで、本来は駐車ということなんですが、そういった意向も含めて、展示という表示をしているということでございます。

高橋教育長 ただ停めるだけなんですね。

中村係長 内容としてはそうです。

早藤委員 それは展示じゃなくて、駐車スペースがここにもあるということで決めていくのか。つまり、下の駐車スペースと、上の駐車・展示スペースと区別されている意味が、優先的に先に来た人が上に止めるのか、その辺がなぜ、こういうスペースの書き方をしたのかわからないわけです。今言うように、ただ見たいんだったら、全部を見させるようにスペースを作るのか。いくつかの特殊な車両を見させるのか、その辺はどういうふうになっているんですか。

中村係長 説明不足で申し訳ございません。こちらのバイクにつきましては、可能な限り、こちらにオートバイを駐車するという形で、パレードに参加しないオートバイの方が来られることも予想されるということで、キャパシティが足りなくなった場合に、下のバイク駐車スペースに誘導して、駐車していただくという形でございます。委員ご指摘のように、両方ともバイク駐車スペースと書けばわかり易かったのですが、説明不足で申し訳ございません。

高橋教育長 他にございますか。

委員 質問、意見等なし

⑨ 「まるまる一日、ペルーの日」後援について

高橋教育長 次に、⑨「まるまる一日、ペルーの日」後援について、事務局から説明を求めます。

柏木部長 資料9をお願いいたします。

(資料に基づき、「まるまる一日、ペルーの日」後援について説明)

- ・新規の後援につき委員会に報告
- ・日時、会場、主催 (ゆがわら国際交流協会)、プログラム 等

高橋教育長 ご質問等はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 10月4日でございます。参加費無料でございますので、ご参加いただければと思います。報告事項につきましては、以上で終了になります。

(2) 協議事項

① 平成27年度湯河原町教育委員会行政視察について

高橋教育長 続きまして(2)協議事項①平成27年度湯河原町教育委員会行政視察について、これは継続協議になっております。事務局から説明を求めます。

青木課長 協議第10号になります。

(資料に基づき、平成27年度湯河原町教育委員会行政視察について説明)

・日程について 等

高橋教育長 説明が終わりました。ご質問等はございますか。教育委員の皆さんのご都合の悪い日をお聞きします。

早藤委員 10月7日はだめです。

高橋教育長 他にございますか。それでは、この日程の中から決めさせていただきたいと思います。事務局の方からは、いま課題となっておりますデリバリー方式の給食について、実際に実施されているところの状況を調査するというのが提案としてありますが、いかがでしょうか。

早藤委員 デリバリー方式について、神奈川県はむしろ遅い方で、一番早くからデリバリー方式を取り入れたのは、確か千葉県松戸市立一中か二中だったと思うんですけども。そこはやはり、湯河原が給食をやろうと1回目の協議をしたときに、その数字を見たときに、80%ぐらい申し込みがあったと。湯河原は最終的に、1%にも満たない申し込みで、結局デリバリーがなくなってしまったと。ところが松戸市は、初めは40%、50%、最終的には90%位まで、デリバリー方式の給食をやっていたという、非常にケース的にしっかりしたデータもあるし、資料もあるのかなと思います。先ほど県内と言われていましたけれど、県内に限らず、かなり前から、先進的にやっていたので、そういうところというのは、1つの参考にはなるのかなと思います。

高橋教育長 いま早藤委員からご提案がございました。その辺も含んだ形で、事務局は視察先の検討をして下さい。

青木課長 今、ご意見もいただきましたので、広く検討させていただきます。いい事例に

なるようなところを見てみたいと思います。

高橋教育長 石井委員、日程についてはいかがですか。

石井委員 このままの日程で調整してください。

高橋教育長 他にございますか。

早藤委員 文化施設も見るというで、美術館をというお話がございましたけど、昨年も青梅の美術館に行っていると思います。ですから、文化施設の中で、たとえば美術館ではなくて博物館とか、あるいは図書館。最近、ちょっと図書館を見ていないかなと思うんですが、いま非常にいろいろな形の図書館の手法もあると思いますので、その辺が色々と調査できたらいいかなと思います。

高橋教育長 最近、指定管理者制度を導入しているところもありますね。

早藤委員 そうですね。そういうのが多いから、逆にその方が刺激になるかなと思います。

高橋教育長 他にご意見、ご提案等はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 なければ、この中で。先方のこともございますし、内容もまた検討しなければいけないものですから、事務局でその辺のところはお願いいたします。

③ 中学校給食に向けたアンケート調査（２回目）（案）について

高橋教育長 次に、③中学校給食に向けたアンケート調査（２回目）（案）について、事務局から説明を求めます。

青木課長 協議第１２号になります。

（資料に基づき、中学校給食に向けたアンケート調査（２回目）（案）について説明）

・中学校給食導入に関するアンケートⅡのお願い（案）

（デリバリー方式のイメージ、対象、アンケート項目 等）

高橋教育長 説明が終わりました。この件につきましては、検討させていただいた中で、選択肢はだんだん絞られてきたところで、ランチボックス方式について、アンケートをとろうということになりまして、こういう提案が出てきたものでございます。後は結果をある程度想定して、どの位だったらそれについて進めていくかというようなことも、１つ考えていかなければいけないと思っております。何かご意見等があればお願いいたします。

小松委員 以前、総合教育会議などでもお話がありました。その時は、静岡県の業者のお話が出ていて、０か１００か、全員が頼むか、やらないかということでした。このア

ンケートの1問目には、「家で作った弁当とどちらがよいか選べるとよい」という項目があるんですが、それも可能なら親としては、お弁当を作るということもいいなと思うんです。各家庭で考え方が違うので、5番の質問の仕方について、「デリバリー方式にしたとき、あなたは頼みますか、頼みませんか」ということを聞くと、どの位の人が頼もうと思っているかが、数的に括めるのではないかと、括めてくると、業者を選定するのも、個数がまとまらなくてもやってくれる業者があるのかどうか括めます。

青木課長 この設問は、肯定的にも否定的にもとらえられる設問だと思うんですけども、業者の中での話を聞きますと、やはり最低ロット数というのはあります。その業者に決まったわけではないんですが。当初、想定される人数が、教職員を入れて約550食あるなという中で、どのぐらいの個数であれば、最低ロット数としていけるのかというと、やはり400個ぐらいはないと、採算性がないという話がありました。今、委員がおっしゃるように、選択式というのが1つの方法としてあるのであれば、実際に注文する、食べたい・頼みたいという設問を設けてもいいのかなと思います。むしろ、設けないと前に進めないというか。

小松委員 こういう質問の仕方だと、うちはこうだけど、全体的にはこうなのかなと。

高橋教育長 確かに、前回の会議の中では、0か100かということだったと思いますので、この設問が入ると、そこで混乱が出る可能性が確かにあると思います。これは外した方がいいかも知れませんね。

小松委員 あの子はいつもコンビニ弁当を買ってきているから、あの子の家にとっては、これがあった方がいいだろうなという考えがあると思います。

青木課長 1の③の設問は省かせていただいて、やるかやらないかということにして、選択肢がないように。

小松委員 これを希望する人が多いと思います。

高橋教育長 先ほどの最低400はというのが割れてくる、じり貧になることが懸念されます。

柏木部長 選択ができれば一番いいんですけど、業者との兼ね合いもあり、実際には難しいのかなと思います。

高橋教育長 実際に、そのようにやっているところもあるんですけども、じり貧になってきているということが課題になっているようです。

青木課長 では、1の③の設問は省かせていただいて、すっきりと混乱が出ないような形

にしたいと思います。

高橋教育長 皆さん、いかがでしょうか。

石井委員 小松委員が言われたような形じゃなくて、やるとすれば0か100なんだよね。

だとすれば、そのままだとだめだね。

高橋教育長 わかりました。それは省かせていただきます。

貴田委員 1点質問なんですけれども、このアンケートで、実施に向けて検討してほしいという数がある一定数を超えた場合は、もうそこから実現に向けて、進んでいくということになるのでしょうか。

高橋教育長 そういう結果があつて、教育委員会として、その方向で行こうという決断になれば、当然費用がかかる問題ですので、総合教育会議において町長部局とのご相談が必要になってくるかなと思います。

貴田委員 だとすると、いくつ以上と決めるのではなくて、今でも実現に向けて検討している最中だと思っていますので、数字いくつと決めるのではなく、ひとつの検討するための要素として、単純にアンケートをとるという形でいいのではないかと思っています。常に、実現を考えた上で、でも希望する方が少ないからやめましょうという方向にするのもあるのでは。1つの要素として単純にアンケートをとって、何%以上だったらということは、決めなくてもいいのではないかと思います。

高橋教育長 その状況によってということですか。

貴田委員 この数字は数字として捉えておいて、じゃあどうしましょうかというふうに、もう1回検討すればいいのではないかと思います。

青木課長 いま貴田委員がおっしゃられたように、どの数字をもって決定なのかという、なかなか難しい部分があると思います。全体のアンケート結果が出たときには、教育委員会としては、こういう方向で行くんだということを、町部局に向けて発信しないと、恐らく、どのアンケートをとっても、平行線になってしまうのではないかと感じております。今ここで決めるというわけではなく、アンケート結果を踏まえた上で、向かうべき方向性というものをある程度示していかないと、給食というのは進んでいかないのではないかと感じております。また委員の皆さんからご意見をいただきながらというふうに考えております。

高橋教育長 なかなか難しいのは、前回もそうだったんですけど、保護者と子どもの比率が違うということが、非常に悩ましいことではありました。今度どういう結果になるかわかりませんが、そういうことも考えていかなければいけないのかなと思います。

す。

小松委員 それは単刀直入に、保護者に対して、お子さんたちはデリバリー方式を望んでいる子は少ないんですよというのを言うしかないのかなと思います。

高橋教育長 それは結果報告をしておりますので、ご存知だと思います。

小松委員 親子でよく相談して下さいということですね。

早藤委員 このアンケートはどうかと思ったのが、やはりアンケートで、「デリバリー方式の導入に関するアンケート」というふうに銘打たないといけないと思います。給食に関するのではなくて、デリバリー給食に関するアンケートと。それしかない。イエスかノーかだから。まずそれを最初に設問で持ってきて、それに対する不安は何かというものと、逆にいいと思う点はどうかというものがあって、さらに、もし採用するとしたら、費用はどの位までが適切かというふうにならなく。この5番目のどう思いますか、希望する・しないを、一番最後に持ってくるというのは、よくわからない。要は、これで聞きたいことは、保護者でも児童・生徒でも、デリバリー方式をやりたい・やりたくないを、まず聞きたいわけですね。その理由は細かいところにしても、結局統計的な、ここで最終的に議論する中身というのは、やりたい人がどの位いるからやろうとか、やりたくない人がいるからどうしようかということになると思います。内容については、細かいところは、やるとなったらどうなる、やらないとなったらどうなるということだけの問題で、聞きたいのは5番のここだけだと思うんですよ、簡単に言えば。もちろん、細かいことをやるのはいいんだけど、それはやはり最初に持ってきて、最後にいろいろな意見は聞かせてもらおう。例えば、さっきの第1回目にやったのは、子どもの意見と親の意見を聞いたんだけど、逆にもう一家の意見で、統一して出してもらおうというふうにしたらどうなのかなと思ったんです。親子で話し合ってもらって、そこのうちはこっちなんだということを出してもらおうという方が。子どもの意見と親の意見が違うというのは、もうこの間でわかっているんで、あえてまた同じようにやる必要が、果たしてあるんだろうかなと。

青木課長 あえて後ろに持ってきたというのは、そこに至るまでに、色々なアンケートを拾ってもらった上で、最後にというイメージで。早藤委員が言われたように、最初は1番先に持ってきて、先に聞いてしまおうかと思ったんですが、恐らく、ここで希望しないと書いた瞬間に、後は何もチェックしないよということになりかねない。このアンケート自体を、この先にクロス集計したいときの、資料としたいなというのがありましたので、なるべく答えは一番最後に持ってきて、途中経過では、これはいいけ

ど、あれは嫌だなということの実情を聞きたいなということで、後にしたという経過があります。今、早藤委員がおっしゃるように、ずばり聞きたいのは5番です。これを先頭を持ってきてしまうと、もうそこでしか答えが出てこないかなということで、あえて後ろにしてみました。もう1点早藤委員がおっしゃっていた、児童・生徒と親とを分ける必要があるのかと言われますと、すごく難しいことですが、今回は、家庭を単位にやりますと言えば、恐らく保護者の意見が強くなって終わるのかなということで、ここは従前と同じ形にしました。ただ、ご意見の中で、出せば同じ形になっちゃうのではないかということが想定されるのであれば、家庭でという方法もあるのかなと思うのですけれども、実際の声を聞くときに、前回と同じ調査のやり方をした方が、比較しやすいのかなという意味で、あえて前回と同じ形をとらせていただいたのが5番でございます。

高橋教育長 あの結果は、だいぶ実情が反映できたということです。今おっしゃるように、そういった傾向には可能性があります。ただ、子どもが食べるものなので、やはり子どもの考え方というの伺いたいというのがあるんじゃないかなと思います。ですから、結果的に、結構悩ましくなってしまったという部分はありますが、それもまた実情だということです。伺いたいたいんですが、最終的に、この5番の結果が大きく影響するのかなと思いますけども、貴田委員のお考えは、ここでは先に想定する必要はない、結果を見て判断するというお考えですよ。他の委員さんはいかがでしょう。

石井委員 私はもう、ここまでやったんですから、やるかやらないかを決めてしまわなければしょうがないんじゃないかなと思います。教育委員会とか町長の考え方というのは当然あるんでしょうけれど、もともとやる気の話なんですから、やらないならやらない、やるならやる、いつまでも引っ張ったってしょうがない話なんです。アンケートの対象者がだんだん変わっていってしまう。毎年変わってしまう。これも2回目ですからね。1年たったから変わっている。早藤委員が言われたように、保護者の方が全学年、3年生を除いてやるわけですよ。そうすると、もうやるかやらないか。そこを聞くしかないんじゃないですか。やらないというなら、やらないし。また何年かけたって話はまとまらない。

高橋教育長 そうすると、過半数ということですか。

石井委員 私はそう思います。過半数も、このままのやり方でやろうとすると、子どもも大人も関係なく過半数です。この前のように子どもが40%とか、大人が10%とか出しても構わないけど、全部ひっくるめて、過半数を超えた場合にはやる。

高橋教育長 小松委員はどうですか。

小松委員 決まらないですよ。

高橋教育長 結果を見てということですか。

小松委員 そうですね。

早藤委員 私も結果を見てからでいいと思います。結果を見て、そこでしっかりとした判断をするということだと思います。

高橋教育長 ありがとうございます。選択肢がかなり絞られてきたということですね。

青木課長 実施に向けて、できたら9月中にアンケートをお願いするということで、早めの集計をとということで準備を進めていきたいと思っています。

(3) 議決事項

③ 湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰選考委員会設置要綱の制定について

高橋教育長 続きまして議決事項に移らせていただきます。(3) 議決事項③議案第12号 湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰選考委員会設置要綱の制定について、事務局から説明を求めます。

中村係長 議案第12号になります。

(資料に基づき、湯河原町体育功労者、優秀選手、優秀団体等表彰選考委員会設置要綱の制定について説明)

・設置、組織、委員長、副委員長、会議、庶務、委任 等

高橋教育長 説明が終わりました。この要綱については、ご承知のとおり、委員会制度も変わりました。新教育長ができましたので、その辺も整理してということで、案をつくらせていただきました。皆様のご意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

早藤委員 委員5人の中に、教育長、教育委員というふうに、教育委員会の中から2人が入るようになってますけれども、実際に推薦される選手たちのことを考えると、ここで言う体育協会、スポーツ推進委員会、区長連絡協議会という各地域から、スポーツの専門が出るというのはわかるんですけど、あとは学校からの推薦が非常に多いと思うんですね。それを考えると、教育委員会は教育長がいるから、逆に校長会か、あるいは学校代表という形を入れる方が、むしろ内容がよくわかるんじゃないかという気がするんですね。というのが、今までの中で、例えばあるスポーツで、要綱に入るだ

けの成績を上げたけれども、この子の素行があまりにもよくないとかという学校側の情報が入って、そこで審議する場面もあったりもしました。そういうことを考えると、ここに学校関係が入った方がいいかなと思うので、教育委員のところを学校代表という形はどうかと思います。

高橋教育長 校長会ですか。

早藤委員 できれば、校長会の方がいいのかなと思います。

高橋教育長 いかがでしょうか、ご提案がありました。

石井委員 ただ、校長会のレベルじゃないんですね。大概が高校生以上が対象者だから。

教育委員が2人入っていますから、それでいいと思いますけれど。

早藤委員 中学生が意外に入るんですよ。

石井委員 ほとんどは高校生以上で、サーフィンぐらいのものです。

早藤委員 今までは、アーチェリーがよく入っていました。剣道とか。

高橋教育長 中学校ならば、高校に行った状況というのもの。

早藤委員 小学校はいらないかも知れませんね。中学校長の方がいいかも知れません。

高橋教育長 いかがでしょうか。貴田委員、よろしいですか。

貴田委員 はい。それでいいです。

高橋教育長 事務局はどうですか。

中村係長 早藤委員のお話を伺って、確かに小学生、中学生の表彰の推薦が上がってまいりますので、そういった意味では、早藤委員のご意見を取り入れさせていただければ、よろしいのかと思います。

高橋教育長 それについては、事務局に任せていただいて、中学校長に限定するのではなくて、相談させていただきます。それでは、そこを修正させていただいてよろしいでしょうか。

委員 全員賛成

高橋教育長 それでは、そこを修正させていただいて決定ということで、よろしくお願いたします。

中村係長 校長会の選出をさせていただくんですが、今度の選考会が来月15日に開催なんですが、そちらまでに。

高橋教育長 それまでにお話すればいいでしょう。

(4) その他

② その他

高橋教育長 続きまして、(4) その他②その他で、事務局から何かございますか。

青木課長

- ・工事の進捗状況について

高橋教育長

- ・神奈川県市町村教育委員会連合会役員会での審議について

高橋教育長 それでは、以上で公開の部分の定例会につきましては、終了とさせていただきます。

(傍聴人 退室)

高橋教育長 それでは、ここで10分間休憩といたします。

(休憩 午後2時55分～午後3時05分)

※秘密会

(3) 議決事項

② 平成27年度9月補正予算について

高橋教育長 休憩中の定例会を再開いたします。ここからは秘密会とさせていただきます。

申し訳ございませんが、教育部長は会議がございますので、この協議の順番を変えさせていただきます、(2) 議決事項②議案第11号平成27年度9月補正予算についてを、先にご審議いただきたいと思います。

柏木部長 議案第11号になります。

(資料に基づき、議案第11号 平成27年度9月補正予算について説明)

(2) 協議事項

② 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について

高橋教育長 それでは、継続協議になっております、(2) 協議事項②平成27年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について、事務局から説明を求めます。

長田指導主事 資料の説明をいたします。

(資料に基づき、成27年度全国学力・学習状況調査の結果の公表について説明)

④ 町立福浦幼稚園の保育料について

高橋教育長 次に、協議第13号④町立福浦幼稚園の保育料について、事務局から説明を求めます。

青木課長 協議第13号になります。

(資料に基づき、町立福浦幼稚園の保育料について説明)

(3) 議決事項

① 平成27年度準要保護児童・生徒の追加認定について

高橋教育長 議決事項に移らさせていただきます。①議案第10号平成27年度準要保護児童・生徒の追加認定について、事務局から説明を求めます。

青木課長 議案第10号をお願いいたします。

(資料に基づき、平成27年度準要保護児童・生徒の追加認定について説明)

(4) その他

① 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について

高橋教育長 続きまして、(4) その他①児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について、事務局から説明を求めます。

青木課長 資料をお願いいたします。

(資料に基づき、児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について説明)

※秘密会終了

高橋教育長 委員の皆さんから何かございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 事務局から何かございますか。

事務局 なし

5 次回開催日程

高橋教育長 それでは、10月定例会について、10月21日の午前9時30分からでいかがでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、それで調整させていただきます。今回も、本当は8月20日の予定だったんですけども、申し訳ありませんでしたが変更させていただきました。それでは、これで教育委員会8月定例会を終了させていただきます。お疲れ様でした。

終了 午後4時9分